

人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
三朝町	坂本集落	令和5年2月28日	—

1. 対象地区の現状 ※中山間地内の面積

①地区内の耕地面積	11ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	4.4ha
i うち、後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.7ha
ii うち、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	一部あり

2. 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、中心経営体によって農地（50%）が維持されている状態ではあるが、近い将来、担い手が不足する。今後発生する高齢離農者の農地を引受ける担い手の確保が急務であるが、担い手確保が厳しい状況。 ・高齢者は将来の体力に不安があるが、離農時に貸す相手がみつからないことが負担となっている。 ・集落外を含め新たな担い手がない。 ・有害鳥獣による農作物被害が多い。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・集落の農地利用については、中心経営体が担うが、今後発生する高齢離農者の中山間地農地は、優先して新たに受入れる。
--

4. 3の方針を実現するために必要な取り組みや、地区内農業を守るための取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・集落の農地（中山間地の農地）で守るべき農地を明確にし、その農地については優先して維持することとする。

5. 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受の意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	営農地
認定	A	水稻・大豆	252a	水稻・大豆	一部引き受ける意向あり。	
	B	野菜・大豆	175a	大豆		
	C	水稻	121a	野菜		